

武豊町役場 産業課 商工担当

TEL 0569-72-1111

✉ sangyo@town.taketoyo.lg.jp

中小企業者等応援補助金

—— 手続きマニュアル ——

中小企業者等応援補助金とは、
中小企業が経営基盤の強化を図るため、新技術及び新事業の創出につ
ながる研究開発等を実施することに対して交付する補助金です。



補助金の概要

中小企業者の定義

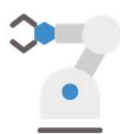
業種	中小企業者 下記のいずれかを満たしている	
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
製造業・建設業・運輸業・その他	3億円以下	300人以下

補助対象者

- 1 中小企業者または、個人事業者
(以下中小企業者等という)
- 2 町内に主たる事業所等がある個人事業者
または、町内に本店を置く法人
- 3 町税を滞納していないこと
- 4 国、県又はその他の関係機関から補助金等の交付を受けていないこと
(補助対象経費が重複していない場合は、補助金の交付の対象とする)
- 5 下記のいずれにも該当しないこと
 - ・ 法人税法(昭和40年法律第34号)別表第1に規定する公共法人
 - ・ 愛知県信用保証協会の信用保証除外業種に該当する中小企業者等
 - ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又は同条第13項に規定する接客業務受託営業を行う中小企業者等
 - ・ 政治団体又はこれに類する団体
 - ・ 宗教上の組織又はこれに類する団体
 - ・ 愛知県暴力団排除条例(平成22年愛知県条例第34号)第2条第1号に規定する暴力団若しくは同条第2号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する中小企業者等

補助対象事業

設備投資事業



補助上限額
20 万円

販路開拓事業



補助上限額
10 万円

人材採用事業



補助上限額
30 万円

ふるさと納税 返礼品開発事業



補助上限額
40 万円



- すべての補助対象経費を町内で発注している場合は補助上限額を2倍とする
- 補助金の交付は、同一年度につき補助対象事業ごとにそれぞれ1回限り
- 補助対象事業が複数年度に渡る場合も、その事業に対する補助金の交付は1回限り

補助金の額

補助対象経費
の総額



2分の1



補助金の額
(1,000円未満切り捨て)



補助対象事業
の上限額以内

事業イメージ

同一年度内で補助対象事業ごとに交付申請をする場合のイメージ

町内で飲食店を経営している個人事業者がキッチンカーで移動販売を新たに行なう場合

1

キッチンカーを購入し、経営している飲食店以外で移動販売を行なう事業

<補助対象経費>

厨房設備購入、内外装改修等

※ 車両購入費は対象外



設備投資



補助上限額

20 万円

2

移動販売をする際に使用するパッケージを新たに開発する事業

<補助対象経費>

パッケージデザインに係る委託・外注費等



販路開拓事業



補助上限額

10 万円

3

移動販売をする際に必要な人材をインターネット求人を利用し募集する事業

<補助対象経費>

インターネット求人サイトの登録料、掲載料等



人材採用事業



補助上限額

30 万円



● 補助対象事業ごとに計画書の提出及び交付申請が必要

補助金

最大

60 万円

申請の流れ



01	相談 	▼ 事前相談 事業の着手前に計画書を提出する必要がありますので、申請のお考えがある方はお早めにご相談ください。
02	計画 	▼ 計画書の提出 【時期】 補助対象事業の実施1か月前を目途に提出 【提出物】 □ 事業計画書(第1号様式) □ 実施計画書(第2号様式) □ 補助申請者の事業概要が分かる書類 (確定申告書、商業登記簿謄本の写し等) □ 補助対象事業の詳細が分かる書類 (見積書・パンフレット・カタログ等) 【提出後】 産業課から事業計画承認書を交付
03	実施 	▼ 事業の実施 【時期】 事業計画承認書の交付後、着手(発注)可能
04	申請 	▼ 交付申請書の提出 【時期】 補助対象事業の実施後すみやかに提出 【提出物】 □ 交付申請書(第4号様式) □ 実績報告書(第5号様式) □ 経費の支払い等を証する書類の写し (内訳明細の分かる領収書・請求書・通帳・振込明細書の写し等) □ 補助対象事業の実施を証する書類 (配布したチラシ・ホームページ・写真の写し等) 【提出後】 産業課から交付決定通知書を交付
05	請求 	▼ 交付請求書の提出 【時期】 交付決定通知書の交付後すみやかに提出 【提出物】 □ 交付請求書(第7号様式) 【提出後】 請求から1か月頃を目途に口座振込

補助対象事業

町内の事業所等で行う事業で次のいずれにも該当していること。

- 新技術又は新商品若しくは新しいサービスの開発を目的としている事業であること
- 販路を確保し、又は確保できる見込みがあること
- 町内にて製造又は販売を行う事業であること

※ 機械装置又は測定機器の更新は対象外

※ 借上又は購入する機器に関しては、必要とする根拠を説明する



補助対象経費



原材料費

新技術又は新商品・サービスの開発のための試作・改良に直接使用する主要原材料・副資材の購入に係る経費

※ 文具等事務用品の購入は、汎用性が高いため対象外



調査費

自ら行う企画調査等に係る調査票の作成費、調査に係る通信費、既存データを購入するために支払う経費

※ 通信費については、郵送代、宅配代等の数量・価格の根拠が明確なものに限る



分析試験費

民間企業、公的試験機関、大学等第三者機関に対して支払う分析試験、検査等の経費



会議費、会場借料

研究会・会議を開催する際の飲料代（弁当等食事・酒類は除く）、会場使用料、備品使用料として支払われる経費

※ 補助対象事業に係る専門的知識を有する者（大学教授、コンサルタント、デザイナー等）が参加している場合に限る



委託、外注費

補助対象事業の実施に際し、外部への委託・外注先に支払われる経費

※ 委託・外注の内容（調査、加工、設計、デザイン、コンサルティング等）が、専門性・効率性の観点から妥当と認められるものに限る

※ 実質的に同一の者とみなされる間での取引に要する経費は対象外

※ 内容（仕様、図面等）の記載された委託・外注契約書及び事業報告書を作成すること



機械装置、測定機器等の購入費、借上料

新技術又は新商品・サービスの開発のための試作・改良に必要な機械装置・測定機器等の購入、レンタル料・リース料として支払う経費

※ レンタルまたは、リースに係る契約書を作成すること

※ 補助対象事業の実施のために使用するものに限る

※ 汎用性が高く、使用目的が本補助事業の遂行に必要なものと特定できない物の購入費用は対象外



外部専門家に対する謝金、旅費

補助対象事業に係る専門的知識を有する者（大学教授、コンサルタント、デザイナー等）に対し、謝金や旅費として支払う経費

● 新技術又は新商品・サービスの開発に係る試作・改良等の改善、評価や市場調査に関しての指導・相談等を受けた場合に謝礼として支払う経費

● 調査を行うのに必要な旅費、研究会・会議への出席、補助対象事業者へ赴く場合の旅費として、補助対象事業に係る専門的知識を有する者に支払う経費

※ 支払額については、社会通念上適当と認められる額とし、民間の相場、町の基準等の根拠をもって決定された金額とする

※ 支払額については、実際に要する経費を基準とするが、スーパーシート、グリーン車等の特別に付加された料金は対象外

※ タクシー代、ガソリン代等の妥当性判断が困難なものは対象外

※ 日時、旅行の目的、行き先、旅行者、旅行の内容を記載した報告書を作成すること



- 消費税及び地方消費税は補助対象経費に含まない。
- 維持費は補助対象外。
- 経費の支払いは「銀行振込」とする。

記載例：事業計画書（第Ⅰ号様式）

第Ⅰ号様式（第6条関係）

武豊町中小企業者等応援補助金事業計画書

令和6年4月1日

武豊町長

申請者 所在地 武豊町字〇〇〇
名 称 武豊食堂
代表者氏名 味噌 太郎

武豊町中小企業者等応援補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり計画書を提出します。

補助対象事業の種類	☒ 設備投資事業 ☐ 販路開拓事業 ☐ 人材採用事業 ☐ ふるさと納税返礼品開発事業			
補助対象事業の名称	キッチンカー導入事業			
補助対象事業の 目的と概要	現在経営している居酒屋が順調に軌道に乗ってきたため、日中に稼働する 事業としてキッチンカーによる飲食販売を開始する。			
補助対象事業の 予定期間	令和6年5月1日 ～ 令和6年8月31日			
経費見積額	3,271,170円			
その他の補助金等の 申請の有無	☐ 有 (補助金等の名称) (補助金等の額 円) ☒ 無			
連絡 先	所属・部署	武豊食堂	担当者氏名	味噌 太郎
	住 所	武豊町字〇〇〇		
	電 話 番 号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	F A X 番 号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
	メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇〇〇.〇〇.〇〇		

※企業グループによる申請の場合に、構成する企業の所在地及び名称を記入すること。

記載例：実施計画書（第2号様式）

第2号様式（第6条関係）

実施計画書

補助対象事業の 名 称	キッチンカー導入事業			
事業計画の詳細 (様式裏面の※注を参照)	(1) 補助対象事業の目的 現在経営している居酒屋が順調に軌道に乗ってきたため、日中に稼働する事業としてキッチンカーによる飲食販売を開始する。			
	(2) 補助対象事業の実施により期待される成果（可能な限り数値化すること。） 利益：39万円（①100万円-②30万円-③31万円） ①月の平均売上高：100万円（1日平均売上高4万円×25日） ②売上原価：30万円（月の平均売上高100万円×原価率30%） ③各種経費：31万円（人件費・出店料・光熱水費等）			
	(3) 研究開発する新技術又は新商品・サービスの概要（強み・販売ターゲット等） 居酒屋での経験を活かし、和風・洋風問わずバラエティ豊富な弁当を提供する。 地元でとれた野菜や魚介をふんだんに使い、武豊町の魅力を発信していく。 ランチ帯のサラリーマンやOLがメインターゲット。			
	(4) 販路の見込み 名古屋のオフィス街では1日平均約〇〇人がランチ帯にコンビニを利用していた。 価格帯をコンビニ弁当に寄せることで一定数の客を確保できる見込みである。			
	(5) 製造又は販売を行う場所 平日は名古屋のオフィス街に出店。 土日は東海地域のイベント等に出店。武豊町内でイベントがあれば積極的に出店する。			
	(6) 補助対象事業のスケジュール 令和6年5月 試作品の作成・試食会の開催 令和6年6月 キッチンカー・厨房機器の購入 令和6年7月 営業許可取得・看板・のぼり・メニュー表の作成 令和6年8月 販売開始			
	経 費 の 内 訳			
	区 分	金 額	詳細	
	補助対象経費	原材料費	50,000円	弁当の試作に使った材料費
		機械装置、測定機器等の購入、借上料	100,000円	厨房機器購入費
調査費				
分析試験費				
外部専門家に対する謝金、旅費				
会議費、会場借料		2,000円	試食会会場費	
委託、外注費		300,000円	看板、のぼり、メニュー表作成費	
補助対象経費の合計	452,000円	×1/2=276,000円 (上限額200,000円) ※1		
補助対象外経費の合計	2,789,170円	キッチンカー購入費、営業許可取得費、消耗品費		
総事業費	3,271,170円			

消費税及び地方消費税は補助対象経費に含まない。

※1 すべての補助対象経費を町内で発注している場合は補助上限額を2倍とする。

事業計画の概要が分かる資料があれば添付してください。

記載例：交付申請書（第4号様式）

第4号様式（第9条関係）

武豊町中小企業者等応援補助金交付申請書

令和6年9月1日

武豊町長

申請者 所在地 武豊町字〇〇〇
名 称 武豊食堂
代表者氏名 味噌 太郎

令和6年4月10日に承認を受けた事業計画について、武豊町中小企業者等応援補助金の交付を受けたいので、武豊町中小企業者等応援補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり申請します。

補助対象事業の種類	☒ 設備投資事業 ☐ 販路開拓事業 ☐ 人材採用事業 ☐ ふるさと納税返礼品開発事業			
補助対象事業の名称	キッチンカー導入事業			
補助対象事業の実施期間	令和6年5月1日 ~ 令和6年8月31日			
補助金交付申請額	200,000円			
その他の補助金等の申請の有無	☐ 有 (補助金等の名称) (補助金等の額 円) ☒ 無			
連絡先	所属・部署	武豊食堂	担当者氏名	味噌 太郎
	住 所	武豊町字〇〇〇		
	電話番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	FAX番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
	メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇〇〇.〇〇.〇〇		
同意書				
私は、武豊町長に対し、武豊町中小企業者等応援補助金の交付決定等に必要な町税等の公簿の閲覧に同意します。				
所在地 武豊町字〇〇〇 名 称 武豊食堂 代表者氏名 味噌 太郎				

記載例：実績報告書（第5号様式）

第5号様式（第9条関係）

実績報告書

補助対象事業の 名 称		キッチンカー導入事業	
事業 成 果 (様式裏面の※注を参照)		(1) 補助対象事業で実施した内容 現在経営している居酒屋が順調に軌道に乗ってきたため、日中に稼働する事業としてキッチンカーによる飲食販売を開始した。 ランチ帯のサラリーマンやOLをメインターゲットにし、和風・洋風問わずバラエティ豊富な弁当を提供した。 (2) 上記(1)により得た成果(可能な限り数値化すること。) 8月利益: 351,460 円 (①865,800 円-②259,740 円-③254,600 円) ①8月の売上高: 865,800 円 (販売日数 20 日) ②売上原価: 259,740 円 ③各種経費: 254,600 円 (人件費・出店料・光熱水費等) (3) 上記(1)により今後期待される効果とその発現時期 地元でとれた野菜や魚介をふんだんに使い、武豊町の魅力を発信することで武豊町特産品のPRにつなげる。 弁当を購入した人に店舗の魅力も伝え、顧客獲得を目指す。 (4) 事業化の時期(予定含む) 令和6年8月 販売開始 令和6年9月 名古屋のオフィス街・〇〇祭り出店 令和6年10月 名古屋のオフィス街・武豊町山車まつり出店	
経 費 の 内 訳			
区 分		金 額	詳細
補助対象経費	原材料費	50,000 円	弁当の試作に使った材料費
	機械装置、測定機器等の購入、借上料	100,000 円	厨房機器購入費
	調査費	30,000 円	商圏調査費
	分析試験費		
	外部専門家に対する謝金、旅費		
	会議費、会場借料	2,000 円	試食会会場費
	委託、外注費	300,000 円	看板、のぼり、メニュー表作成費
補助対象経費の合計		482,000 円	×1/2=241,000 円 (上限額 200,000 円) ※1
補助対象外経費の合計		2,789,170 円	キッチンカー購入費、営業許可取得費、消耗品費
総事業費		3,271,170 円	

消費税及び地方消費税は補助対象経費に含まない。

※1 すべての補助対象経費を町内で発注している場合は補助上限額を2倍とする。

補助対象事業

町内の事業所等で行う新たな事業分野への開拓を目指す事業で次の1～5のいずれかに該当していること。

1. 市場調査、消費モニター調査及び知的財産に関する調査
2. 民間企業、公的機関及び大学で行う性能若しくは特性の測定又は評価
3. 製品又は商品のデザイン、パッケージデザイン、商標等の開発
4. 販路の開拓又は拡大に係る媒体の作成又は利用
5. 販路の開拓又は拡大を目的とした見本市への出展



補助対象経費



資料購入費

補助対象事業のテーマに関する図書、参考文献、資料等を購入するために支払う経費



資料作成費

研究会・会議を開催する際の会議資料作成費及び広告宣伝のための印刷物、映像作成等の技術又は商品・サービスの販売促進のために支払う経費

※ コピー・用紙代、試供品、景品等については、補助対象事業分の特定が困難であることから対象外



調査費

自ら行う企画調査等に係る調査票の作成費、調査に係る通信費、既存データを購入するために支払う経費

※ 通信費については、郵送代、宅配代等の数量・価格の根拠が明確なものに限る

特許権等知的財産権の取得にあたり、事前に要する名義調査、パテントファミリー調査、技術開発のための関連調査、外国特許の翻訳を伴う調査、新規性調査等に要する調査費として支払う経費

※ 特許等の出願料、登録料は対象外



広報費

新聞等への広告掲載やダイレクトメールの郵送料・メール便などの自社で行う広報に係る経費

※ 切手の購入を目的とする費用は対象外



委託、外注費

補助対象事業の実施に際し、外部への委託・外注先に支払われる経費

※ 委託・外注の内容（調査、加工、設計、デザイン、コンサルティング等）が、専門性・効率性の観点から妥当と認められるものに限る

※ 実質的に同一の者とみなされる間での取引に要する経費は対象外

※ 内容（仕様、図面等）の記載された委託・外注契約書及び事業報告書を作成すること



分析試験費

民間企業、公的試験機関、大学等第三者機関に対して支払う分析試験、検査等の経費



出展料

見本市、展示会等に出展するブース使用料（小間使用料）



装飾費（レンタル可）

見本市、展示会等で使用する広告宣伝のためのパネル作成等（技術又は商品・サービスの販売促進のために支払う経費のうち適当と認められるもの）の経費

※ 補助対象事業に係るもののみ対象とする

※ 販促品、映像製作費、パンフレット、汎用品等で補助対象事業外でも利用可能なものは対象外



- 消費税及び地方消費税は補助対象経費に含まない。
- 維持費は補助対象外。
- 経費の支払いは「銀行振込」とする。

記載例：事業計画書（第1号様式）

第1号様式（第6条関係）

武豊町中小企業者等応援補助金事業計画書

令和6年6月1日

武豊町長

申請者 所在地 武豊町字〇〇〇
名 称 武豊食堂
代表者氏名 味噌 太郎

武豊町中小企業者等応援補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり計画書を提出します。

補助対象事業の種類	☐ 設備投資事業 ☒ 販路開拓事業 ☐ 人材採用事業 ☐ ふるさと納税返礼品開発事業			
補助対象事業の名称	キッチンカー販売促進事業			
補助対象事業の 目 的 と 概 要	キッチンカーによる飲食販売開始にあたり、販売促進のため、商圏調査や、 容器包装デザインの作成、〇〇イベントへの出展を行う。			
補助対象事業の 予 定 期 間	令和6年8月1日 ～ 令和6年8月31日			
経 費 見 積 額	280,000円			
その他の補助金等の 申 請 の 有 無	☐ 有 (補助金等の名称) (補助金等の額 円) ☒ 無			
連 絡 先	所属・部署	武豊食堂	担当者氏名	味噌 太郎
	住 所	武豊町字〇〇〇		
	電 話 番 号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	FAX番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
	メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇〇〇.〇〇.〇〇		

※企業グループによる申請の場合に、構成する企業の所在地及び名称を記入すること。

記載例：実施計画書（第2号様式）

第2号様式（第6条関係）

実施計画書

補助対象事業の 名 称	キッチンカー販売促進事業		
事業計画の詳細 (様式裏面の※注を参照)	(1) 補助対象事業の目的 キッチンカーによる飲食販売開始にあたり、販売促進のため、商圏調査や、容器包装デザインの作成、〇〇イベントへの出展を行う。 (2) 補助対象事業の実施により期待される成果（可能な限り数値化すること。） 〇〇イベント利益：39 万円（①100 万円-②30 万円-③31 万円） ①〇〇イベントの売上高：100 万円 ②売上原価：30 万円（月の平均売上高 100 万円×原価率 30%） ③各種経費：31 万円（人件費・出店料・光熱水費等） (3) 販路開拓する技術又は商品・サービスの概要（強み・販売ターゲット等） 名古屋のオフィス街で商圏調査を実施し、ランチ帯における弁当のニーズや、客層を把握する。その後、調査結果に応じた客層に合う容器包装デザインを作成し、オフィス街での販売を促進させる。また、作成した容器包装を使用し 8 月に開催される〇〇イベントに出展し新たな販路開拓を行なう。 (4) 補助対象事業のスケジュール 令和 6 年 6 月 商圏調査 令和 6 年 7 月 容器包装デザインの作成 令和 6 年 8 月 〇〇イベントに出展		
経 費 の 内 訳			
区 分		金 額	詳細
補助対象経費	資料購入費		
	資料作成費		
	調査費	30,000 円	商圏調査費
	委託、外注費	50,000 円	容器包装デザイン作成費
	分析試験費		
	広報費		
	出展料	200,000 円	〇〇イベント出展料
	装飾費		
補助対象経費の合計		280,000 円	×1/2=140,000 円 (上限額 100,000 円) ※1)
補助対象外経費の合計		0 円	
総事業費		280,000 円	

消費税及び地方消費税は補助対象経費に含まない。

※1 すべての補助対象経費を町内で発注している場合は補助上限額を 2 倍とする。

事業計画の概要が分かる資料があれば添付してください。

記載例：交付申請書（第4号様式）

第4号様式（第9条関係）

武豊町中小企業者等応援補助金交付申請書

令和6年11月1日

武豊町長

申請者 所在地 武豊町字〇〇〇
名 称 武豊食堂
代表者氏名 味噌 太郎

令和6年6月10日に承認を受けた事業計画について、武豊町中小企業者等応援補助金の交付を受けたいので、武豊町中小企業者等応援補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり申請します。

補助対象事業の種類	☐ 設備投資事業 ☒ 販路開拓事業 ☐ 人材採用事業 ☐ ふるさと納税返礼品開発事業			
補助対象事業の名称	キッチンカー販売促進事業			
補助対象事業の実施期間	令和6年8月1日 ~ 令和6年10月31日			
補助金交付申請額	100,000円			
その他の補助金等の申請の有無	☐ 有 (補助金等の名称) (補助金等の額 円) ☒ 無			
連絡先	所属・部署	武豊食堂	担当者氏名	味噌 太郎
	住 所	武豊町字〇〇〇		
	電 話 番 号	〇〇-〇〇-〇〇〇〇	F A X 番 号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
	メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇.〇〇.〇〇		
同 意 書				
私は、武豊町長に対し、武豊町中小企業者等応援補助金の交付決定等に必要な町税等の公簿の閲覧に同意します。				
所在地 武豊町字〇〇〇 名 称 武豊食堂 代表者氏名 味噌 太郎				

記載例：実績報告書（第5号様式）

第5号様式（第9条関係）

実績報告書

補助対象事業の 名 称	キッチンカー販売促進事業	
事業成果 (様式裏面の※注を参照)	(1) 補助対象事業で実施した内容 名古屋のオフィス街で商圏調査を実施し、ランチ帯における弁当のニーズや、客層を把握した。その後、調査結果に応じた客層に合う容器包装デザインを作成した。また、作成した容器包装を使用し8月に開催される〇〇イベントに出展し新たな販路開拓を行った。 (2) 上記(1)により得た成果(可能な限り数値化すること。) 〇〇イベント利益: 351,460 円 (①865,800 円-②259,740 円-③254,600 円) ①〇〇イベントの売上高: 865,800 円 ②売上原価: 259,740 円 ③各種経費: 254,600 円 (人件費・出店料・光熱水費等) (3) 上記(1)により今後期待される効果とその発現時期 オフィス街におけるキッチンカー販売の浸透による売上増加 目を引く容器包装デザイン SNS 等による波及効果 〇〇イベントの来場者における顧客の獲得 (4) 事業化の時期(予定含む) 令和6年8月 販売開始・〇〇イベント 令和6年9月 名古屋のオフィス街・〇〇祭り出店 令和6年10月 名古屋のオフィス街・武豊町山車まつり出店	
経 費 の 内 訳		
区 分	金 額	詳細
補助対象経費	資料購入費	
	資料作成費	
	調査費	33,000 円 商圏調査費
	委託、外注費	55,000 円 容器包装デザイン作成費
	分析試験費	
	広告費	
	出展料	200,000 円 〇〇イベント出展料
	装飾費	
補助対象経費の合計	288,000 円	$\times 1/2 = 144,000$ 円 (上限額 100,000 円) ※1
補助対象外経費の合計	0 円	
総事業費	288,000 円	

消費税及び地方消費税は補助対象経費に含まない。

※1 すべての補助対象経費を町内で発注している場合は補助上限額を2倍とする。

補助対象事業

町内の事業所等で人材を採用するために、補助金の交付を申請する年度に情報誌及びインターネット情報サイトに求人情報を掲載又は合同企業説明会に参加していること。



補助対象経費



掲載料

インターネット求人サイトの登録料、掲載料



出展料

合同企業説明会に参加した場合の出展料



- 消費税及び地方消費税は補助対象経費に含まない。
- 維持費は補助対象外。
- 経費の支払いは「銀行振込」とする。

記載例：事業計画書（第1号様式）

第1号様式（第6条関係）

武豊町中小企業者等応援補助金事業計画書

令和6年8月1日

武豊町長

申請者 所在地 武豊町字〇〇〇
名 称 武豊食堂
代表者氏名 味噌 太郎

武豊町中小企業者等応援補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり計画書を提出します。

補助対象事業の類型	☐ 設備投資事業 ☐ 販路開拓事業 ☒ 人材採用事業 ☐ ふるさと納税返礼品開発事業			
補助対象事業の名称	キッチンカー販売における人材採用事業			
補助対象事業の 目 的 と 概 要	現状、社員1人で、店とキッチンカーを管理しており、土日のイベントに積極的に出展できていないため、新たに社員を1人増やすことで、キッチンカー販売の売上増加につなげる。			
補助対象事業の 予 定 期 間	令和6年10月1日 ～ 令和6年12月31日			
経 費 見 積 額	800,000円			
その他の補助金等の 申 請 の 有 無	☐ 有 (補助金等の名称) (補助金等の額 円) ☒ 無			
連 絡 先	所属・部署	武豊食堂	担当者氏名	味噌 太郎
	住 所	武豊町字〇〇〇		
	電 話 番 号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	FAX番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
	メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇〇〇.〇〇.〇〇		

※企業グループによる申請の場合に、構成する企業の所在地及び名称を記入すること。

記載例：実施計画書（第2号様式）

第2号様式（第6条関係）

実施計画書

補助対象事業の 名 称	キッチンカー販売における人材採用事業		
事業計画の詳細 (様式裏面の※注を参照)	(1) 掲載する情報誌、情報サイト及び掲載期間、参加する合同企業説明会 情報サイト：みそナビ (掲載期間：10月～12月) 合同企業説明会：就職 EXPO (開催日：10月) (2) 掲載する求人情報 仕事の概要 ・『武豊食堂』のホールスタッフ (店長候補) ・接客や店舗運営、販促企画など 求める人材 ・飲食業界や接客の経験を活かせる (アルバイトも可) ・第二新卒歓迎！20代活躍中 勤務地 ・武豊食堂 長尾山店 (所在地：武豊町字長尾山2番地) (3) 補助対象事業の目標値 (採用数・採用後に期待する効果等) 採用数：1人 現状、社員1人で、店とキッチンカーを管理しており、土日のイベントに積極的に出展 できていない。新たに社員を1人増やすことで、キッチンカー販売の売上を伸ばことが 期待される。		
経 費 の 内 訳			
	区 分	金 額	詳細
補助 対象 経費	掲載料	300,000 円	インターネット求人サイト掲載料
	出展料	500,000 円	合同企業説明会出展料
補助対象経費の合計		800,000 円	× 1/2 = 400,000 円 (上限額 300,000 円) ※1
補助対象外経費の合計		0 円	
総事業費		800,000 円	

消費税及び地方消費税は補助対象経費に含まない。

※1 すべての補助対象経費を町内で発注している場合は補助上限額を2倍とする。

事業計画の概要が分かる資料があれば添付してください。

記載例：交付申請書（第4号様式）

第4号様式（第9条関係）

武豊町中小企業者等応援補助金交付申請書

令和7年1月4日

武豊町長

申請者 所在地 武豊町字〇〇〇
名 称 武豊食堂
代表者氏名 味噌 太郎

令和6年8月10日に承認を受けた事業計画について、武豊町中小企業者等応援補助金の交付を受けたいので、武豊町中小企業者等応援補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり申請します。

補助対象事業の種類	☐ 設備投資事業 ☐ 販路開拓事業 ☒ 人材採用事業 ☐ ふるさと納税返礼品開発事業			
補助対象事業の名称	キッチンカー販売における人材採用事業			
補助対象事業の実施期間	令和6年10月1日 ~ 令和6年12月31日			
補助金交付申請額	300,000円			
その他の補助金等の申請の有無	☐ 有 (補助金等の名称) (補助金等の額 円) ☒ 無			
連絡先	所属・部署	武豊食堂	担当者氏名	味噌 太郎
	住 所	武豊町字〇〇〇		
	電話番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	FAX番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
	メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇〇〇.〇〇.〇〇		
同意書				
私は、武豊町長に対し、武豊町中小企業者等応援補助金の交付決定等に必要の町税等の公簿の閲覧に同意します。				
所在地 武豊町字〇〇〇 名 称 武豊食堂 代表者氏名 味噌 太郎				

記載例：実績報告書（第5号様式）

第5号様式（第9条関係）

実 績 報 告 書

補 助 対 象 事 業 の 名 称	キッチンカー導入事業		
事 業 成 果 (様式裏面の※注を参照)	(1) 掲載した情報誌、情報サイト及び掲載期間、参加した合同企業説明会 情報サイト：みそナビ (掲載期間：10月1日～12月31日) 合同企業説明会：就職 EXPO (開催日：10月15日) (2) 掲載した求人情報 仕事の概要 ・『みそ』のホールスタッフ (店長候補) ・接客や店舗運営、販促企画など 求める人材 ・飲食業界や接客の経験を活かせる (アルバイトも可) ・第二新卒歓迎！20代活躍中 勤務地 ・武豊食堂 長尾山店 (所在地：武豊町字長尾山2番地) (3) 補助対象事業の達成値 (採用数・採用後に期待する効果等) 採用数：1人 新たに社員を1人増えたことで、店とキッチンカーの管理を分けることができるため、土日のイベントに積極的に出展できるようになり、キッチンカー販売の売上の伸びることが期待される。		
経 費 の 内 訳			
	区 分	金 額	詳細
補 助 対 象 経 費	掲載料	300,000 円	インターネット求人サイト掲載料
	出展料	500,000 円	合同企業説明会出展料
補助対象経費の合計		800,000 円	× 1/2 = 400,000 円 (上限額 300,000 円) ※1
補助対象外経費の合計		0 円	
総事業費		800,000 円	

消費税及び地方消費税は補助対象経費に含まない。

※1 すべての補助対象経費を町内で発注している場合は補助上限額を2倍とする。

補助対象事業

町内の事業所等で行う武豊町ふるさと納税返礼品に関する事業で次のいずれかに該当していること。

- ふるさと納税返礼品の開発を行う事業
- ふるさと納税返礼品を提供するための資材等の製作事業
- ふるさと納税返礼品の情報発信強化及び普及促進に係る事業

※ 機械装置又は測定機器の更新は対象外

※ 借上又は購入する機器に関しては、必要とする根拠を説明する



補助対象経費



原材料費

ふるさと納税返礼品の開発のための試作・改良に直接使用する主要原材料・副資材の購入に係る経費

※ 文具等事務用品の購入は、汎用性が高いため対象外



調査費

自ら行う企画調査等に係る調査票の作成費、調査に係る通信費、既存データを購入するために支払う経費

※ 通信費については、郵送代、宅配代等の数量・価格の根拠が明確なものに限る



分析試験費

民間企業、公的試験機関、大学等第三者機関に対して支払う分析試験、検査等の経費



委託、外注費

補助対象事業の実施に際し、外部への委託・外注先に支払われる経費

※ 委託・外注の内容（調査、加工、設計、デザイン、コンサルティング等）が、専門性・効率性の観点から妥当と認められるものに限る

※ 実質的に同一の者とみなされる間での取引に要する経費は対象外

※ 内容（仕様、図面等）の記載された委託・外注契約書及び事業報告書を作成すること



印刷製本費、消耗品費

パッケージ、包装紙、シール等の印刷費として支払われる印刷製本費及び商品の容器若しくは包装材の購入費又は事業に必要な少額の物品の購入費



機械装置、測定機器等の購入、借上料

ふるさと納税返礼品の開発のための試作・改良に必要な機械装置・測定機器等の購入、レンタル料・リース料として支払う経費

※ レンタルまたは、リースに係る契約書を作成すること

※ 補助対象事業の実施のために使用するものに限る

※ 汎用性が高く、使用目的が本補助事業の遂行に必要なものと特定できない物の購入費用



外部専門家に対する謝金、旅費

補助対象事業に係る専門的知識を有する者（大学教授、コンサルタント、デザイナー等）に対し、謝金や旅費として支払う経費

● ふるさと納税返礼品の開発に係る試作・改良等の改善、評価や市場調査に関しての指導・相談等を受けた場合に謝礼として支払う経費

● 調査を行うのに必要な旅費、研究会・会議への出席、補助対象事業者へ赴く場合の旅費として、補助対象事業に係る専門的知識を有する者に支払う経費

※ 支払額については、社会通念上適当と認められる額とし、民間の相場、町の基準等の根拠をもって決定された金額とする

※ 支払額については、実際に要する経費を基準とするが、スーパーシート、グリーン車等の特別に付加された料金は対象外

※ タクシー代、ガソリン代等の妥当性判断が困難なものは対象外

※ 日時、旅行の目的、行き先、旅行者、旅行の内容を記載した報告書を作成すること



通信運搬費

原材料・資材・試作品等の送付にかかる経費



広告宣伝費、出展料

テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の広告費及び展示会等に出席するブース使用料（小間使用料）



- 消費税及び地方消費税は補助対象経費に含まない。
- 維持費は補助対象外。
- 経費の支払いは「銀行振込」とする。

記載例：事業計画書（第1号様式）

第1号様式（第6条関係）

武豊町中小企業者等応援補助金事業計画書

令和6年4月1日

武豊町長

申請者 所在地 武豊町字〇〇〇
名 称 武豊食堂
代表者氏名 味噌 太郎

武豊町中小企業者等応援補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり計画書を提出します。

補助対象事業の類型		☐ 設備投資事業 ☐ 販路開拓事業 ☐ 人材採用事業 ☒ ふるさと納税返礼品開発事業		
補助対象事業の名称		武豊味噌４種食べ比べ味噌煮込みうどん		
補助対象事業の目的と概要		名古屋めしとして人気のある「味噌煮込みうどん」で他県からの注目を集めるとともに、武豊の特産品である味噌とうどんを使い美味しさを周知する。		
補助対象事業の予定期間		令和６年５月１日 ～ 令和６年８月３１日		
経費見積額		900,000 円		
その他の補助金等の申請の有無		☐ 有 （補助金等の名称） （補助金等の額）円） ☒ 無		
連絡先	所属・部署	武豊食堂	担当者氏名	味噌 太郎
	住　所	武豊町字〇〇〇		
	電話番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	FAX番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
	メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇〇〇.〇〇.〇〇		

※企業グループによる申請の場合に、構成する企業の所在地及び名称を記入すること。

記載例：実施計画書（第2号様式）

第2号様式（第6条関係）

実 施 計 画 書

補助対象事業の 名 称		武豊味噌 4 種食べ比べ味噌煮込みうどん			
事業計画の詳細 (様式裏面の※注を 参照)		(1) 補助対象事業の目的 名古屋めしとして人気のある「味噌煮込みうどん」で他県からの注目を集めるとともに、 武豊町の特産品である味噌とうどんを使い美味しさを周知する。 (2) 補助対象事業の実施により期待される成果 (可能な限り数値化すること。) 寄附金：20 万円 (①×②) ① 1 セットの寄附金 1 万円 ② 年間予想寄附者 20 人 (令和四年度 1 品目当たりの寄附者数予測＋期待値) (3) 研究開発する新技術又は新商品・サービスの概要 (強み・販売ターゲット等) 味噌たまり製造業である弊社の経験と人脈を活かし、他社と協力のもと製品を開発す る。 「武味噌商店」「豊味噌商店」「大味噌商店」「好味噌商店」の味噌を使う、うどんは昭和 99 年創業のうどん店の物を味噌煮込みうどん用に改良し使用する (4) 販路の見込み 武豊町役場 HP に記載されている、ふるさと納税の販路をしようする。 (5) 製造又は販売を行う場所 他社から材料を仕入れ、現在勤務をしている製造所で箱詰めを行う。 (6) 補助対象事業のスケジュール 令和 6 年 5 月 設備導入 令和 6 年 6 月 試作品の作成・試食会の開催 令和 6 年 7 月 パッケージデザイン考案 令和 6 年 8 月 最終調整、箱詰め			
		経 費 の 内 訳			
		区 分	金 額	詳細	
		補助対象経費	原材料費	100,000 円	試作に使った材料費、他社からの仕入れ
			機械装置、測定機器等の購入、借上料	500,000 円	うどん製造機械導入
			調査費	100,000 円	市場分析依頼料
			分析試験費		
			外部専門家に対する謝金、旅費	150,000 円	産業カウンセラー依頼料
			会議費、会場借料	5,000 円	試食会会場費
			委託、外注費	20,000 円	専用パッケージ・箱の外注費
印刷製本費、消耗品費					
広告宣伝費、出店費	25,000 円	新聞・広告掲載依頼料			
補助対象経費の合計		900,000 円	× 1/2 = 450,000 円 (上限額 400,000 円) ※1		
補助対象外経費の合計		100,000 円	人件費		
総事業費		1,000,000 円			

消費税及び地方消費税は補助対象経費に含まない。

※1 すべての補助対象経費を町内で発注している場合は補助上限額を 2 倍とする。

事業計画の概要が分かる資料があれば添付してください。

記載例：交付申請書（第4号様式）

第4号様式（第9条関係）

武豊町中小企業者等応援補助金交付申請書

令和6年9月1日

武豊町長

申請者 所在地 **武豊町字〇〇〇**
名 称 **武豊食堂**
代表者氏名 **味噌 太郎**

令和6年4月10日に承認を受けた事業計画について、武豊町中小企業者等応援補助金の交付を受けたいので、武豊町中小企業者等応援補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり申請します。

補助対象事業の種類	☐ 設備投資事業 ☐ 販路開拓事業 ☐ 人材採用事業 ☒ ふるさと納税返礼品開発事業			
補助対象事業の名称	武豊味噌4種食べ比べ味噌煮込みうどん			
補助対象事業の実施期間	令和6年5月1日 ～ 令和6年8月31日			
補助金交付申請額	400,000 円			
その他の補助金等の申請の有無	☐ 有 (補助金等の名称) (補助金等の額 円) ☒ 無			
連絡先	所属・部署	武豊食堂	担当者氏名	味噌 太郎
	住 所	武豊町字〇〇〇		
	電話番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	FAX番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
	メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇〇〇.〇〇.〇〇		
同意書				
私は、武豊町長に対し、武豊町中小企業者等応援補助金の交付決定等に必要な町税等の公簿の閲覧に同意します。				
所在地 武豊町字〇〇〇 名 称 武豊食堂 代表者氏名 味噌 太郎				

記載例：実績報告書（第5号様式）

第5号様式（第9条関係）

実 績 報 告 書

補 助 対 象 事 業 の 名 称	武豊味噌 4 種食べ比べ味噌煮込みうどん
事 業 成 果 (様式裏面の※注を参照)	(1) 補助対象事業で実施した内容 名古屋めしとして人気のある「味噌煮込みうどん」で他県からの注目を集めるとともに、武豊町の特産品である味噌とうどんを使い美味しさを周知する。 (2) 上記 (1) により得た成果 (可能な限り数値化すること。) 寄附金：25万円 1 セットの寄附金 1万円 年間寄附者 25人 (3) 上記 (1) により今後期待される効果とその発現時期 今回の事業で、武豊町全体で協力して新たな特産品を生み出すという意識と食べ比べという形式をとったことで味噌たまり製造業界に競争意識が生まれた。 また、他県民が思う味噌煮込みうどんのイメージの中に、名古屋市だけでなく武豊町のイメージを持たせることにも成功した。 効果の発言時期に関しては、今後徐々に表れると考えられる。 (4) 事業化の時期 (予定含む) 令和7年4月 販売開始 令和7年5月 名古屋〇〇祭りに出店予定 令和7年8月 名古屋のオフィス街・武豊町山車まつり出店

経 費 の 内 訳

区 分		金 額	詳細
補 助 対 象 経 費	原材料費	100,000 円	試作に使った材料費、他社からの仕入れ
	機械装置、測定機器等の購入、借上料	500,000 円	うどん製造機械導入
	調査費	100,000 円	市場分析依頼料
	分析試験費		
	外部専門家に対する謝金、旅費	150,000 円	産業カウンセラー依頼料
	会議費、会場借料	5,000 円	試食会会場費
	委託、外注費	20,000 円	専用パッケージ・箱の外注費
	印刷製本費、消耗品費		
	広告宣伝費、出展料	25,000 円	新聞・雑誌掲載依頼料
補助対象経費の合計		900,000 円	×1/2=450,000 円 (上限額 400,000 円) ※1
補助対象外経費の合計		100,000 円	人件費
総事業費		1,000,000 円	

消費税及び地方消費税は補助対象経費に含まない。

※1 すべての補助対象経費を町内で発注している場合は補助上限額を2倍とする。

Q1

商工会の会員以外でも対象となりますか？

会員、非会員を問わず対象となります。

Q2

士業を営んでいますが対象となりますか？

士業（弁護士、税理士、行政書士、弁理士、社会保険労務士等）や経営コンサルタントについても対象となります。

Q3

これから開業する人は対象となりますか？

申請時点で開業していない創業予定者（例えば、既に税務署に開業届を提出していても、開業届上の開業日が申請日より後である場合や、申請日時点で開業の実態のない場合）は対象外です。武豊町創業支援補助金を一度ご確認ください。

Q4

屋号・法人が複数ありますが、どの屋号・法人で申請すればいいですか。

申請する補助対象事業を行う屋号・法人での申請をお願いいたします。

Q5

町内に本店と支店がありますが、支店で補助事業を行う場合も対象となりますか。

補助事業を行う支店の所在地が武豊町内であれば対象となります。

Q1

商品サンプル試供品製作は対象ですか？

販路開拓が目的であること、販売用商品と試供品が明確に異なるものであれば、対象となり得ます。

Q2

ホームページ制作は対象となりますか？

販路開拓の取り組みであれば、対象となり得ます。

Q3

汎用性が高く、使用目的が本補助事業の遂行に必要なものと特定できない物とは具体的にどのようなものですか？

パソコン・事務用プリンター・複合機・タブレット端末・WEBカメラ・ウェアラブル端末やタブレット端末、PC周辺機器（ハードディスク・LAN・Wi-Fi・サーバ・モニター・スキャナー・ルーター・ヘッドセット・イヤホン）などです。

Q4

キッチンカーは補助対象となりますか？

キッチンカー等の車両及び運搬具に係る経費は対象になりません。
厨房設備購入、内装改修、広告宣伝費等は対象となります。

Q5

老朽化による買替えや取替えなど、現在と同程度の性能の設備の導入は補助対象となりますか？

老朽化による買替えや取替えなどに係る設備の導入は対象になりません。
しかし、買替えや取替えであっても、新技術や新商品に繋がる設備であれば対象となる場合があります。

Q1

この補助金の交付を受けて取得した設備に対し、何か制限はかかりますか？

耐用年数が経過するまでは、売ったり、貸したり、処分したり できません。もし、故障等により交換が必要な場合は、事前にご相談ください。